

「医学系（医学）」教育評価報告書

（平成12年度着手 分野別教育評価）

群馬大学大学院医学系研究科

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成14年度中の着手までを段階的实施（試行）期間としており、今回報告する平成12年度着手分については、以下の3区分で記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

分野別教育評価「医学系（医学）」について

1 評価の対象組織及び内容

このたびの評価は、文部科学省から要請のあった6大学（以下「対象組織」という。）を対象に実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次に掲げる6項目の項目別評価により実施した。

- 1) アドミッション・ポリシー（学生受入方針）
- 2) 教育内容面での取組
- 3) 教育方法及び成績評価面での取組
- 4) 教育の達成状況
- 5) 学生に対する支援
- 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査の結果を踏まえ、その結果を専門委員会に取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織の現況」及び「教育目的及び目標」は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を、「特色ある取組、優れた点」及び「改善を要する点、問題点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の4種類の「水準をわかりやすく示す記述」を用いている。

- ・ 十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示したものである。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容とそれへの対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況

群馬大学大学院医学研究科（博士課程）は昭和 30 年に設置され、医学部及び附属研究施設の講座・研究部門を基礎として教育・研究を行ってきた。医学部の附属施設であった内分泌研究施設は、昭和 38 年に大学附置の内分泌研究所として改組され、さらに、平成 6 年に生体調節研究所に改組された。

医学研究科は、医学部医学科と生体調節研究所により共同で運営されてきたが、平成 13 年 4 月に保健学専攻（修士課程）の設置に伴い、同研究科は医学系研究科として改組された。

群馬大学大学院には、医学系研究科を含め、教育学研究科（修士課程）、社会情報学研究科（修士課程）及び工学研究科（博士前期・後期課程）の 4 研究科が設置されている。

（ 1 ）所在地

群馬県前橋市

（ 2 ）組織

医学系研究科の博士課程には、医学部医学科及び生体調節研究所の講座・研究部門を基礎として、生理学系、病理学系、社会医学系、内科学系及び外科学系の 5 専攻が置かれている。（図 1）

（ 3 ）学生数

入学定員 64 人

生理学系	17 人
病理学系	9 人
社会医学系	8 人
内科学系	12 人
外科学系	18 人
現学生総数	275 人

（ 4 ）教員数（附属病院及び生体調節研究所を含む大学院担当発令者数。）

教授 46 人，助教授 37 人，講師 58 人，助手 56 人，現教員総数 197 人

教育目的及び目標

1. 教育目的

医学系研究科は次のような多様な人材の育成を目指す。

- (1) 医学及び関連する先端的生命科学分野の研究者として、自立して研究を推進し、専門領域の研究の進展に寄与するとともに、次代の医学教育、医学研究者の育成を担う教育・研究者
- (2) 基礎的医学研究の成果を活用し、高度先進医療の開発を行うとともに、医学教育、医師の育成を担う臨床医学系教育・研究者
- (3) 高度先進医療を担うために必要な研究能力・知識・技術を備えた医師、医療技術者
- (4) 予防医学・医療管理・国際保健医療管理を担う指導的教育・研究者

入学者選抜では、大学（医学、歯学、又は6年制の獣医学）を修了した者、又はそれと同等以上の学力があると認めたものに出願資格を与え、毎年2回の入学試験を実施している。平成12年度後期入学試験から、上記(3)の人材育成に関する社会的必要性の高まりに対応して、昼夜開講制を導入し、社会人特別選抜を実施している。

(1)～(4)のいずれのカテゴリーの人材育成においても、入学後の学生教育の基本は、一言でいえば、「自立した研究者として、独力で研究を推進する」ための能力を獲得させることである。この目的を達成するために、次の2点を重視して教育を行う。

- (1) 各専攻分野における専門的研究能力の育成
- (2) 各専攻分野と関連領域における先端的研究に関する知識と実験技術の修得

このために、学生は専攻分野から主科目、副科目、選択科目を選択し、これら3科目の教官が主として学生の指導に当たる。また、平成2年度より、大学院博士課程教務委員会が、医学部教務委員会から分離・設置され、大学院の入学試験、大学院共通教育カリキュラムの立案と実施、修了認定、学生の厚生などを担当し、大学院教育全般の充実を図るようになった。

2. 教育目標

1. 学生の選抜

入学者選抜では、多様な背景をもつ入学志望者を対象にして、明確な目的意識と大学院教育を受けるべき適性

をもつ者を選抜している。優秀な志望者を確保するために、前年の夏休み前に各専攻分野の特徴を詳細に記載した大学院案内を学内外に配布するとともに、大学院入学説明会を開催して、各専攻分野教授による各分野の研究、進路等の紹介と質疑応答を行う。入学試験は受験機会を拡大するために、年2回、10月と2月に実施している。

入学試験では、大学学部（場合によっては大学院修士課程）における成績、英語の読解・作文能力、専門分野の学識、人物の4点を総合評価して、入学者を決定する。入学者の選抜に当たっては、特に基礎学力としての英語力を重視する。

2. 大学院教育及び学生支援

教育方針では、第一に、各専門領域における研究能力の養成を重視する。具体的に言えば、「各専門領域において、適切な問題設定を行い、実験により、設定された問題に対する解答を得て、さらにその結果に理論的考察を加えて、学術論文にまとめ、専門学術誌に発表する」ことを独力でい行い得る能力の養成である。このために、学生は入学時に専攻分野から専攻主科目を決定し、この主科目担当教官との合議により、副科目、選択科目を専攻分野から選ぶ。学生の実験研究と学位論文作成の指導は、主科目担当教官の責任のもとに行われる。副科目は、主科目と特に密接な関連をもつ専攻分野の中から選ばれ、副科目担当教官は、主科目担当教官を補助して学生の研究の指導に当たる。選択科目は、学生が特に関心をもつ専攻分野から選ばれ、選択科目担当教官は、学生の研究の進行について適宜助言を与えると同時に、関連分野の最新知見についての理解を促進するための指導を行う。これら3科目の教官の指導により、学生が研究テーマを設定し、実験を行い、実験結果をまとめて、4年修了時までには、原則として原著論文を作成し、専門学術誌に投稿して、掲載又は掲載予定とすることを要求する。論文の投稿に当たっては極力英文国際誌への投稿を奨励している。

以上の通り、学生に「研究者として自立して研究活動を行う」能力を養成するために、主として、主科目、副科目、選択科目の担当教官の指導により、実験研究を行わせ、その成果を原著論文にまとめさせる訓練を行うことが、大学院教育の中核を占める。しかし、原著論文の作成のみにとらわれ、狭い範囲の実験データの産出に追われるために、学生が研究者として自立するための基礎的素養、関連研究領域に関する体系的知識や複数の基本的実験技術の修得が不十分になるおそれがある。この点を改善するために、大学院博士課程教務委員会が、連続講義、実習コース、セミナー・研究会の3コースにわたる大学院共通カリキュラムを作成し、実習コースのうち、「学術情報検索技術」、「実験動物取扱い」を必修とし、

その他を選択によって受講させている。また、平成 12 年度より、研究者として自立するための自覚を促すために、群馬大学医学部研究者を対象として開催される「科学研究費補助金申請のためのガイダンス」への大学院生の出席を奨励している。

学業の達成度評価は次の方法によって行う。(1)各年度における学生の学業、研究の進捗状況を、主科目、副科目、選択科目の担当教官が適宜チェックし、年 1 回、達成度について 4 段階評価を行う。(2)研究の進捗状況の点検と発表技術の修練を兼ねて、毎年秋に「大学院研究発表会」を開催し、学生にポスター発表を義務付けている。「大学院研究発表会」における発表技術、内容について、大学院博士課程教務委員会委員が採点する。(3)大学院修了の認定に当たっては、学位論文を提出させ、主査 1 名、副査 2 名からなる審査委員会が、公開で論文内容を審査するとともに、関連研究領域の体系的知識について口頭試問を行い、これらの審査結果を大学院研究科委員会に報告し、この委員会で可否を決定する。また、平成 9 年度より、「大学院学術優秀賞」を制定し、在学中有力国際誌に筆頭著者として複数の論文を掲載するなど特に優秀な成績を挙げたものを大学院博士課程教務委員会が選定し、大学院修了時に表彰している。この制度は研究科内及び学生の間競争的雰囲気醸成する点で効果を挙げている。さらに、高度なレベルの論文を作成し、学業達成度も優秀であると評価された学生には、3 年修了の制度も設けている。

教育目標の達成のために、平成 2 年度より設置された大学院博士課程教務委員会は、生理学系、病理学系、社会医学系、内科学系、外科学系及び生体調節研究所の代表、合計 6 名から構成され、大学院入学案内、入学試験の実施、共通カリキュラムの策定、大学院研究発表会の実施、学位論文審査の審査員の推薦、教育補助員(TA)・研究補助員(RA)の選定など学事全般を担当するとともに、日本育英会及び各種奨学金受給者候補の選定、日本学術振興会の特別研究員への応募の奨励、学生の学業・研究促進のための面接指導などの厚生業務を担当している。

医学系研究科は、留学生を積極的に受け入れている。留学生に対しては、種々の支援が必要であるが、留学生センター、大学院博士課程教務委員会が協調して、きめ細かい支援を行っている。

評価結果

1. アドミッション・ポリシー（学生受入方針）

ここでは、対象組織における「アドミッション・ポリシー（学生受入方針）」の策定及び周知・公表状況やその方針に沿った「学生受入の方策」の実施状況を評価し、特記すべき点を「特色ある取組・優れた点」、「改善を要する点・問題点等」として示し、教育目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特色ある取組・優れた点

学生（医学科6年生，他学部学生・修士），及び医師を対象として，毎年，大学院入学説明会を学内で夏休み前に開催している。その際，各専攻分野から提出された資料に基づいた特色ある大学院入学案内を配布し，各専攻分野責任者が，それぞれの大学院教育の内容について詳細な説明を行う。教育目標の中で「入学者選抜では，多様な背景をもつ入学志望者を対象にして，明確な目的意識と大学院教育を受けるべき適性をもつ者を選抜する」と謳っており，その目標達成のための取組として特色がある。こうした不断の努力によって，平成12年度から入学者定員64名が充足されるに至った。

平成11年度から，MD（医師国家試験受験資格取得）- PhD（医学博士の学位）コースを創設した。医学科3学年までの成績が優秀と認められ，かつ教育，研究者を志望する学生を対象としたこの制度の目的は，医学科の学生に通常のMD取得の医学教育と並列して，生理学，病理学などの基礎医学や社会医学に関する専門的な研究指導を長期間系統的に行い，かつ医学系研究科の昼夜開講制を活用して，PhDの早期取得を促進することにある。教育，研究を担う人材を早い段階から育成するという点で評価できる。また，卒後研修等にも対応できるように工夫されている点で特色がある。

留学生派遣国の大学，研究機関との研究，教育交流を積極的に進め，また，教育目標で留学生の積極的な受け入れを掲げている結果，毎年10名前後の留学生が入学しており，毎年度の在學生に占める留学生の割合は，平均15%とかなり高い割合を示しているところに特色がある。内訳では，毎年基礎系が過半数以上を占めている。入学時，留学生に日本語能力を必須条件とせず，英語ができれば受け入れている。

教育目的で謳っている「高度先進医療を担うために必要な研究能力，知識，技術を備えた医師，医療技術者」の育成への社会的必要性が高まる中で，平成13年度入学者から，昼夜開講制を導入し，社会人特別選抜を実施している。この制度は，地域社会で医療及び医学関連分野で活躍している社会人に対して研究能力を育成するとともに，高度な知識・技術の修得の機会を与えるものであり，高く評価される。

改善を要する点・問題点等

貢献の状況（水準）

取組は教育目的及び目標の達成に十分貢献している。

2. 教育内容面での取組

ここでは、対象組織における「教育課程及び授業の構成」が教育目的及び目標に照らして、十分実現できる内容であるかを評価し、特記すべき点を「特色ある取組・優れた点」、「改善を要する点・問題点等」として示し、教育目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特色ある取組・優れた点

社会人特別選抜学生のために昼夜開講が行われている。地域社会で医療や医学関連分野で活躍している社会人に対する授業であるため、従来の8時50分～16時10分までのカリキュラムに、17時30分～20時35分までの時間割が追加され、社会人への配慮をしているところに特色がある。

平成7年度から共通カリキュラムを開講している。共通カリキュラムは、連続講義、実習コース、セミナー又は研究会からなり、実習コースの2科目（学術情報検索、実験動物の取扱い）を必修としている。当カリキュラムは、自己の研究に没頭するだけでなく、研究者として自立するための基礎的素養、関連研究領域に関する体系的知識や基本的実験技術の修得を目指す目的で、設けられている点で特色がある。

大学院研究発表会を開催し、大学院生相互に、また教員との間で、研究領域や方法論の差異を越えた、公開の討論を行っている点に特色がある。当発表会のもう一つのねらいは研究の進捗状況の点検と発表技術の修練であり、ここで発表することを学位申請の前提条件としており、在学中に最低1回はこの場で発表しなくてはならないことになっている。

一般的に、学内の活発な研究活動を反映して、国内外の研究者の来訪が多く、大学院生に最前線の研究者と接触する機会を与えている点は、きわめて重要である。この他、学外講師によるセミナーが年10回程度行われ、大学院生が研究を進める上で、良い刺激となっている。

改善を要する点・問題点等

教員組織については、基本的には、昭和30年に研究科が開設されて以来、現在まで大きな変革は加えられず、従来通りの医学部の講座制、生体調節研究所の部門制に基づく人員配置が踏襲されている点に問題がある。しかし、学際的な研究の発展に対応するために、基礎・臨床一体型の1専攻・4系・8大講座を核とする大学院改組・部局化構想を検討しており、その促進が望まれる。

講義室、実験・実習室、演習室は、医学部ないし生体調節研究所と共用しており、大学院専用の施設は大学院講義室のみである。大学院教育での使用頻度の高い施設として、大学院講義室、国際交流室、共用利用機器センター及び同分室、図書館視聴覚室、生体調節研究所セミナー室等がある。しかし、これだけでは大学院教育を円滑に進めるためには不十分であり、共通カリキュラムの実施などに支障をきたしており、各施設の運営費不足の問題とあわせて改善を要する。

貢献の状況（水準）

取組は教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

ここでは、対象組織における「教育方法及び成績評価法」が教育目的及び目標に照らして、適切であり、教育課程及び個々の授業の特性に合致したものであるかを評価し、特記すべき点を「特色ある取組・優れた点」、「改善を要する点・問題点等」として示し、教育目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特色ある取組・優れた点

特に優れた研究業績を挙げた者には、3年修了を認めている（過去5年間の3年修了者数：年平均約7名）。この制度により研究科教員及び大学院生の間に、競争の雰囲気醸成させる効果を生み、高度なレベルの論文を作成し、学習達成度も優秀な大学院生を育てるという点で特色がある。優れた研究業績の基準は、著者数5名以内で、学位申請者が筆頭著者となっている原著論文を国際的に権威ある学術専門誌（原則として、impact factor（学術雑誌に掲載された全ての論文の被引用度を年間平均した数値）3.0以上の雑誌）に掲載されることである。

競争意欲を促すための制度として、平成8年度から大学院学術優秀賞を制定し、大学院修了者の中から、原則として年2～3名を修了式において顕彰しており、特色ある取組として評価される。選考は、大学院研究発表会での発表が優れており、かつ在学中に一流と見なされる英文学術専門誌に筆頭著者として複数の論文を掲載しているか、また、研究者としての将来性、発展性があるか等を基準としている。

改善を要する点・問題点等

審査委員会は、課程博士担当の教授3名の委員によって構成し、研究科委員会が博士課程教務委員会の推薦に基づき、主査1名、副査2名を選定する。この場合、主科目担当教員を主査とすることはできない。ただし、主科目担当教員が審査委員になりうる（主科目担当教員本人が希望すれば、副査になることができる）現状の学位審査制度には問題があり、公開で行われている学位論文審査を形骸化するおそれがあり改善を要する。

貢献の状況（水準）

取組は教育目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要がある。

4. 教育の達成状況

ここでは、対象組織における「学生が身につけた学力や育成された資質・能力の状況」や「修了後の進路の状況」などから判断して、教育目的及び目標において意図する教育の成果がどの程度達成されているかについて評価し、特記すべき点を「優れた点」、「改善を要する点・問題点等」として示し、教育目的及び目標の達成の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

優れた点

大学院修了時までに約80%の大学院生が研究成果をまとめ、査読制度の整った国際誌に英文論文を掲載（過去5年間のピアレビュージャーナルへの掲載論文数（国際誌への掲載数）：年平均約45件（44））している点が特に優れている。このことは、大学院研究発表会において、大多数の大学院生が、内容、発表技術において国内学会とほぼ同レベルの発表を行っていることから裏付けられる。

各専攻分野において、自立して研究を遂行する能力をもつ研究者の育成を目指した教育の具体的成果として、大学院生による、原著論文の学術専門誌への掲載、国内外で開催される専門学会での発表等が挙げられる。大学院修了者（平成12年度）の学術活動の実績は英文論文掲載数が平均2.4編に達しており、また、在学期間内に学会発表を平均4.1回行っている。これらの成果は「各専門領域において、適切な問題設定を行い、実験により、設定された問題に対する解答を得て、さらにその結果に理論的考察を加えて、学術論文にまとめ、専門学術誌に発表することを独力でい行得る能力の養成」という教育目標をまさに達成しており高い評価に値する。

改善を要する点・問題点等

平成8年度及び9年度入学者での2年間の平均では、入学者数に対する正規年限内の修了者数の比率は81.0%、中退者数7.8%、在学延長者数11.2%である。入学者の約20%が中途退学、留年等となっており、その数字を許容範囲としているが、割合を減らしていく対策が必要である。その中には単位取得退学者も含まれており改善を要する。

達成の状況（水準）

教育目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

5. 学生に対する支援

ここでは、対象組織における「学習や生活に関する環境」や「相談体制」の整備状況や「学生に対する支援」が適切に行われているかを評価し、特記すべき点を「特色ある取組・優れた点」、「改善を要する点・問題点等」として示し、教育目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特色ある取組・優れた点

新入生ガイダンスを行い、履修手続き、学位取得のための手続き、奨学金・授業料免除申請手続き、教育補助（TA）・研究補助（RA）制度、図書館の利用法などについて詳細かつ具体的な説明を行っている点は、組織的な学生支援体制の整備が不十分な中において特色がある。大学院教務委員、事務職員が出席し、質疑応答も行われ、大学院生が在学中の学習及び生活計画を立てるための情報が与えられる。

整備された図書館（附属図書館医学分館）がキャンパス内にあり、学術雑誌、専門誌、一般雑誌、新聞などが配置され、研究、学習面での利用だけでなく、大学院生のくつろぎの場ともなっている。学生証が入退館用カードを兼ねており、夜間（通常1日に約15名が利用）、休日の利用も可能である点に特色がある。また、留学生のために日本語等を学ぶためのビデオが充実していることも特徴的である。

医学研究科には、各年度33～37名の留学生が在籍している。平成11年に発足した全学の留学生センターがこれらの留学生の学業、生活等の支援に当たっている。この留学生センターの運営委員会には、医学部からも運営委員が参加している。当センターでは担当専任教員により、日本語指導、生活、学業相談などが定期的に行われているところに特色がある。留学生の学力、経歴、語学力が多様化する中で、重要な役割を果たしている。特に共通機器使用時のトラブルが出ないように、外国語のマニュアルを作る等の配慮がされている点は特徴的で評価される。

私費留学生3～8人に1人当たりの割合で、1年間だけ学習奨励費が支給される。これは、月7万2千円で、私費留学生にとって極めて貴重なものである。経済支援としてはまだまだ不十分な面はあるが、留学生センター及び大学院博士課程教務委員会が協調して、行き届いた支援を行っているところに特色がある。

留学生全員に学生チューターを付ける。学生チューターは原則1年間各研究室の指導教員の推薦により日本

人の先輩、同僚が充てられる。学生チューターにはそれぞれの時間数に応じて、謝金が支払われる。日本語能力及び基礎学力を補充し、留学生に教育、研究上の指導を行うとともに、日常生活上の助言を行うなど、きめ細かな指導をしているところに特色がある。学生が学生を指導するという点で良い効果を上げている。

改善を要する点・問題点等

現在の学部と共通の学生便覧や博士課程学習要項では内容が学務上に重みがあり、生活上の諸問題への記載が見当たらないという欠点があるので、大学院生のための独自の充実した学生便覧を作成するなどの改善を要する。

学部学生と教職員との間では年2回懇談会を開催し、学生生活に関する様々な問題を討議し、解決の糸口を探ろうとしているが、大学院生の要望をくみ上げるシステムが存在しないところに問題点がある。

貢献の状況（水準）

取組は教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

ここでは、対象組織における教育活動等について、これらの状況や問題点を組織自身が把握するための「教育の質の向上及び改善のためのシステム」が整備され機能しているかについて評価し、特記すべき点を「特色ある取組・優れた点」、「改善を要する点・問題点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特色ある取組・優れた点

現在までに3回の外部評価を実施している。第1回は、平成6年に姉妹校提携を結んでいるテキサス大学ヒューストン校の教授によるもので、特に日米の教育システムの差異に重点をおいた、体系的な現状分析と評価が行われた。大学院の量的・質的拡充、大学院教育への財政的支援の拡充、大学院修了後の進路に魅力と需要を増やすための雇用条件の整備が強く指摘された。第2回は、平成9年度に行われた大学基準協会による相互評価である。この時は、特に、基礎医学系大学院の充足率が低い点を指摘された。第3回は、同じく平成9年度に行われ、大学院研究発表会、共通カリキュラムの策定、学位審査透明化のための改革、大学院学術優秀賞の制定などの試みについて高い評価もあったが、やはり基礎系大学院の充足率の低いことへの指摘があり、大学院専任教員の配置によるカリキュラムの充実、昼夜開講制の導入により研究生・論文博士を大学院に包摂することなどの提案があった。このように積極的に外部評価を受け、それに基づく改革、改善を行おうと努力しているところに特色がある。

大学院博士課程教務委員会は、教育目標の達成のために、平成2年度に設置された。委員長の他に5名の委員、学務課職員で構成され、委員会は平均月2回開催される。大学院研究発表会の開催、共通カリキュラムの策定、学位審査方式の改革（審査員の指名法の改革、公開論文審査方式の導入など）、大学院学術優秀賞の制定、社会人特別選抜とMD-PhDコースの導入など、特徴あるシステムは、この委員会が提唱し、実施してきたものである。

平成9年他大学に先駆けて、助手ポストの一部に6年任期制を採用し、教員の流動化を促進する方策を実施した点が特に優れている。在任期間中に業績を出さねばならないという、競争的雰囲気醸成している。また、訪問調査で、任期制助手に選ばれたという誇りと自信を持っている印象を受けた。

改善を要する点・問題点等

教員の教育に対する貢献度を評価するためのシステムが組織されておらず、この点に対して積極的に取り組むことが望まれる。

平成11年度から、大学院改革もFD（教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称）の重要な討論のテーマとなった。現行の医学研究科の抜本的改革に議論が発展し、研究科の改組が検討された。従来の基礎医学、社会医学、臨床医学という枠組みを廃して、(1)高次機能統御系、(2)代謝機能制御系、(3)臓器病態制御系、(4)環境病態制御系の4専攻系に区分し、(1)系は脳神経病態制御学、脳神経発達統御学(2)系は器官代謝制御学、器官機能制御学(3)系は病態循環再生学、病態腫瘍制御学、(4)系は生体防御機構学、生体情報応答学の2つずつの大講座に分け、さらに生体調節研究所の8部門が2部門ずつ、それぞれの専攻系に協力講座として参加するという改組計画を作成した。さらに、平成12年度のFDでは、この改組計画を大学院の部局化構想に発展させることが、緊急の課題であるとの合意が形成された。しかし、現状（訪問調査時）では専攻系の改組及び部局化はあくまでも検討段階であり、その促進が望まれる。

機能の状況（水準）

向上及び改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

評価結果の概要

1. 項目別評価の概要

この概要は、項目別評価結果の記述内容を要約したものであり、「特色ある取組・優れた点」、「改善を要する点・問題点等」及び「貢献（達成、機能）の状況（水準）」で示している。

1) アドミッション・ポリシー（学生受入方針）

特色ある取組・優れた点
大学院入学説明会を実施し、詳細な説明を行っている。
MD - PhDコースを創設した。
留学生を毎年積極的に受け入れている。
昼夜開講制を導入し、社会人入試を実施している。
改善を要する点・問題点等
貢献の状況（水準）
取組は教育目的及び目標の達成に十分貢献している。

2) 教育内容面での取組

特色ある取組・優れた点
社会人のためにカリキュラムが配慮されている。
連続講義、実習コース、セミナー又は研究会等の共通カリキュラムを実施している。
大学院研究発表会で、公開の討論を行っている。
国内外の最前線の研究者との接触に恵まれている。
改善を要する点・問題点等
専攻系の改組を促進する必要がある。
円滑に教育を進めるための施設が不足している。
貢献の状況（水準）
取組は教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

3) 教育方法及び成績評価面での取組

特色ある取組・優れた点
優秀な大学院生には3年修了を奨励している。
大学院学術優秀賞を制定し、競争的環境での研究意欲の高揚に役立っている。
改善を要する点・問題点等
指導教員が学位論文審査委員になりうる現状の学位審査制度は改善する必要がある。
貢献の状況（水準）
取組は教育目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要がある。

4) 教育の達成状況

優れた点
大学院修了時までには査読制度の整った国際誌に英文論

文を掲載している。

大学院修了者（平成12年度）の学術活動の実績は英文論文掲載数が平均2.4編に達している。また在学期間内に学会発表を平均約4.1回行っている。

改善を要する点・問題点等

入学者の約20%が中途退学、留年等となっており、さらにその中に単位取得退学者も含まれている。

達成の状況（水準）

教育目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

5) 学生に対する支援

特色ある取組・優れた点
新入生ガイダンスが丁寧に行われている。
図書館の自動入退館システムにより、夜間、休日の図書館利用が可能となっている。
留学生センターでは担当専任教員により、日本語指導等が定期的に行われている。
私費留学生への学習奨励費の支給が行われ、留学生を経済的に援助している。
留学生全員に学生チューターが付いて、支援をきめ細かく行っている。
改善を要する点・問題点等
大学院生のための独自の学生便覧が必要である。
大学院生の要望をくみ上げるシステムがない。
貢献の状況（水準）
取組は教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

特色ある取組・優れた点
3回の外部評価を受け、教育の改善に努めている。
大学院博士課程教務委員会の提唱により様々な改革が実施されている。
助手ポストの一部に6年任期制を採用した。
改善を要する点・問題点等
教員の教育活動評価システムが組織されていない。
専攻系の改組及び部局化計画が検討段階である。
機能の状況（水準）
向上及び改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該組織に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、事実関係から正確性を欠くなどの意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該組織からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 教育内容面での取組</p> <p>【評価結果】 改善を要する点・問題点等の 教員組織については、基本的には、昭和 30 年に研究科が開設されて以来、現在まで大きな変革は加えられず、<u>従来通りの医学部の講座制、生体調節研究所の部門制に基づく人員配置が踏襲されている点に問題点がある。学際的な研究の発展に対応するためにも専攻系の改組を要する。</u> （項目別評価の概要の「6．教育の質の向上及び改善のためのシステム」でも同様の記述がある。）</p> <p>【意見】 次のように変更し、むしろ改革への意欲ある取組として、特色ある取組・優れた点として評価していただきたい。 現行の教員組織については、基本的には、昭和 30 年に研究科が開設されて以来、現在まで大きな変革は加えられていないため、<u>学際的な研究に対応するものとなっていない。しかしながら、この問題に関して、平成 12 年度から抜本的な改革が企画され、現在までに、基礎・臨床一体型の 1 専攻・4 系・8 大講座を核とする大学院改組・部局化構想が確定した。この構想は実現に向けて着実な歩みを進めている。</u></p> <p>【理由】 大学院医学系研究科の改組に関する取組については、<u>自己評価書 6．教育の質の向上及び改善のためのシステム</u>の 24 ページ下から 7 行目から 25 ページ 13 行目に記載した。ここでは、「改組計画の概要を作成した」とする記述に止めてあるが、大学院改組・部局化構想は当時から急速に進展しており、現在では構想の細部に至るまで完全に整備され、研究科が一丸となって、その具体的実現を目指している。この点は、群馬大学大学院医学系研究科の大学改革における最重要事項であるので、是非前向きな評価をしていただきたい。</p>	<p>【対応】 下記のとおり修正した。</p> <p>教員組織については、基本的には、昭和 30 年に研究科が開設されて以来、現在まで大きな変革は加えられず、従来通りの医学部の講座制、生体調節研究所の部門制に基づく人員配置が踏襲されている点に問題がある。しかし、学際的な研究の発展に対応するために、基礎・臨床一体型の 1 専攻・4 系・8 大講座を核とする大学院改組・部局化構想を検討しており、その促進が望まれる。</p> <p>【理由】 従来型の組織を踏襲していることは事実であるが、FD等で研究科の改組について長期間にわたり議論しており、計画段階であるがその点について、文書に盛り込むという形で修正した。ただし、対象組織側の申立にある特色ある取組への格上げ、及び修正文の全面的な採用は、訪問調査時までには知り得た情報に基づく評価という趣旨から、応じられない。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>【評価結果】 改善を要する点・問題点等の 平成 11 年度から,大学院改革も F D(中略)改組計画を作成した。さらに,平成 12 年度の F D では,この改組計画を大学院の部局化構想に発展させることが,緊急の課題であるとの合意が形成された。<u>しかし,現状では専攻系の改組及び部局化はあくまでも検討段階であり,その促進が望まれる。</u> (項目別評価の概要の「2.教育内容面での取組」でも同様の記述がある。)</p> <p>【意見】 次のように変更し,むしろ改革への意欲ある取組として,特色ある取組・優れた点として評価していただきたい。 平成 11 年度から,大学院改革も F D(中略)改組計画を作成した。さらに,平成 12 年度の F D での論議を経て,<u>拡大学院博士課程教務委員会</u>が中心となり,<u>専攻系の改組・部局化計画について作業</u>を行い,現在までに,<u>基礎・臨床一体型の 1 専攻・4 系・8 大講座を核とする大学院改組・部局化構想を確定</u>した。この構想は実現に向けて着実な歩みを進めている。</p> <p>【理由】 大学院医学系研究科の改組に関する取組については,<u>自己評価書 6.教育の質の向上及び改善のためのシステム</u>の 24 ページ下から 7 行目から 25 ページ 13 行目に記載した。ここでは,「改組計画の概要を作成した」とする記述に止めてあるが,大学院改組・部局化構想は当時から急速に進展しており,現在では構想の細部に至るまで完全に整備され,研究科が一丸となって,その具体的実現を目指している。この点は,群馬大学大学院医学系研究科の大学改革における最重要事項であるので,是非前向きの評価をしていただきたい。</p>	<p>【対応】 下記のとおり修正した。</p> <p>平成 11 年度から,大学院改革も F D(中略)改組計画を作成した。さらに,平成 12 年度の F D では,この改組計画を大学院の部局化構想に発展させることが,緊急の課題であるとの合意が形成された。しかし,現状(訪問調査時)では専攻系の改組及び部局化はあくまでも検討段階であり,その促進が望まれる。</p> <p>【理由】 従来型の組織を踏襲している中で,F D 等で研究科の改組について長期間にわたり議論している事実,及び訪問調査時までには知り得た情報に基づいて評価を行った。よって対象組織側の申立は,訪問調査時までには知り得た情報には該当しないので,修正には応じられない。ただし,「現状」という言葉がいつの時点を指すのが不明確なので,訪問調査時という文言を追加した。</p>